

一 般 会 計

歳

入

市 税

○ 市 税

521,265,909 円

1. 課税の状況

(1) 市 民 税

ア 納税義務者数

区 分	普通徴収	特別徴収	計
均等割のみ	7 3 4 人	3 6 5 人	1, 0 9 9 人
所得割のみ	1, 2 2 5	6 7 2	1, 8 9 7
均等割と所得割	5, 6 7 2	6, 2 2 9	1 1, 9 0 1
計	7, 6 3 1	7, 2 6 6	1 4, 8 9 7

イ 市民税調定額

区 分	普通徴収	特別徴収	計
所得割額	117,105,830円	77,839,550円	194,945,380円
均等割額	1,754,610	1,957,510	3,712,120
計	118,860,440	79,797,060	198,657,500

ウ 法人市民税調定額

法人税割額	4 3, 5 8 3, 9 6 0 円
均等割額	1, 6 7 9, 6 1 0
計	4 5, 2 6 3, 5 7 0
納税義務者	4 6 2 社

エ たばこ消費税

売 上 本 数	8 3, 5 6 7, 7 0 0 本
税 額	5 7, 9 7 6, 9 7 0 円

(2) 固定資産税

ア 納税義務者及び課税標準額

区分	免点のもの		課税対象のもの		合計	
	納税義務者	課税標準	納税義務者	課税標準	納税義務者	課税標準
土地	499人	18,114千円	2,515人	2,613,738円	3,014人	2,631,852円
家屋	144	3,945	5,293	6,369,019	5,437	6,372,964
償却	26	4,013	145	1,374,662	171	1,378,675
計	669	26,072	7,953	10,357,419	8,622	10,383,491

イ 土地(免点以上のもの)

地目	地積	評価額	筆数
田	243千 m^2	14,747円	622
畑	1,391	69,589	2,681
宅地	2,436	24,028,181	6,567
山林	219	3,339	335
池沼	1	63	1
原野	4	174	10
雑種地	16	4,873	62
計	4,310	24,120,966	10,278

ウ 家屋(免点以上のもの)

区分	棟数	床面積	評価額
木造	11,214棟	187,067 m^2	3,600,806円
木造以外	350	44,344	2,492,748
計	11,564	231,411	6,093,554

エ 償却資産(免点以上のもの)

種 類	評 価 額
構 築 物	1 2 9, 0 2 9 冊
機 械 及 び 装 置	6 5 4, 2 0 5
車 輛 及 び 運 搬 具	2 3, 3 2 2
工 具 器 具 及 び 備 品	2 2 4, 9 3 8
計	1, 0 3 1, 4 9 4

オ 国有資産等所在市町村交付金及び納付金

区 分	件 数	課 税 標 準 額	調 定 額
納 付 金	2	7 9 8, 7 5 2 冊	1 1, 1 8 2, 5 3 0 円
交 付 金	3	2 2 0, 1 2 6	3, 0 8 1, 7 6 0
計	5	1, 0 1 8, 8 7 8	1 4, 2 6 4, 2 9 0

カ 固定資産税課税台帳縦覧者数

区 分	土 地	家 屋	償却資産	計
縦 覧 者 数	1 2 2 人	2 0 3 人	2 人	3 2 7 人

(3) 都市計画税(免点以上のもの)

納税義務者数	評 価 額	課 税 標 準 額
5, 7 8 4 人	3 0, 2 1 4, 5 2 0 冊	1 5, 6 0 7, 9 9 5 冊

(4) 軽自動車税調定額

台 数	調 定 額
4, 4 6 4 台	8, 5 4 7, 5 7 0 円

○ 軽自動車保有台数及び前年比較増△減

区 分	保有台数	前年度 保有台数	新規台数	廃車台数	差引増△減	外 人 保有台数
第 1 種	832 ^台	910 ^台	212 ^台	290 ^台	△ 78 ^台	10 ^台
第 2 種 (乙)	449	519	106	176	△ 70	49
# (甲)	116	161	32	77	△ 45	39
農耕用及び特殊作業用	46	57	4	15	△ 11	10
軽 二 輪 車	104	118	49	63	△ 14	181
軽 三 輪 車	14	18	0	4	△ 4	8
軽四輪貨物	831	818	304	291	13	79
# 乗用	1,186	961	570	345	225	60
二輪小型車	75	33	56	14	42	385
計	3,653	3,595	1,333	1,275	58	811

ただし、外人保有台数は保有台数に含めてありません。

2. 地方税法の主たる改正点

(1) 市 民 税

ア 個 人

所得税の減税に伴い、住民税においても、社会保険料、生命保険料の控除を除く各種控除額、控除の限度額、非課税所得の引上げ等の改正が行なわれた。

イ 法 人

昭和45年5月1日以降の申告分から税率が100分の9.1パーセントに改正された。なお、従来は100分の8.9パーセントである。

(2) 固定資産税

土地の価格の上昇に伴い、税負担調整措置として昭和41年度から実施されてきた、宅地等の固定資産税の上昇率区分及び負担調整率の改正がありました。

また、都市計画税も昭和45年度から上昇率及び負担調整率が設けられました。改正された負担調整率及び区分はつぎのとおりです。

ア 固定資産税

上 昇 率	負担調整率
3 倍 未 満	1. 1
3 倍 以 上 ~ 8 倍 未 満	1. 2
8 倍 以 上 ~ 2 5 倍 未 満	1. 3
2 5 倍 以 上	1. 4

$$\text{上昇率} = \frac{\text{昭和45年度価格}}{\text{昭和38年度価格}}$$

イ 都市計画税

上 昇 率	負担調整率
2 倍 未 満	1. 3
2 倍 以 上 ~ 4 倍 未 満	1. 6
4 倍 以 上	1. 9

$$\text{上昇率} = \frac{\text{昭和45年度価格}}{\text{昭和44年度価格}}$$

3. 徴 収 状 況

市 税 収 入 実 績 総 括 表

区 分	現 年 度 分		滞 納 繰 越 分		計		
	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	
調 定 額	円 523821522	件 86510	円 20489124	件 10178	円 544310646	件 96688	
収 入 済 額	510691743	83431	10574166	5020	521265909	88451	
不 納 欠 損 額	0	0	692230	618	692230	618	
収 入 率	本年度	97.5%	96.4%	51.6%	49.3%	95.8%	91.5%
	前年度	97.7	94.4	43.6	47.6	94.8	89.2

4. 徴収実績表

市税決算に関する調べ

(単位 円)

種別	区分	予算額	調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	予算対比
								%	%
普通税		475,345,000	512,036,346	490,005,019		683,210	21,348,117	95.7	103.1
市民税		232,899,000	257,247,554	240,988,967		591,180	15,167,407	93.7	103.5
	現年度分								
	個人	187,872,000	198,657,500	190,081,035		0	8,576,465	95.7	101.2
	法人	38,400,000	45,263,570	43,924,416		0	1,339,154	97.0	114.4
	滞納繰越分								
	個人	5,782,000	12,264,944	6,102,040		523,840	5,639,064	49.8	105.5
	法人	845,000	10,615,540	881,476		67,340	11,272,400	83.0	104.3
固定資産税		143,568,000	152,758,340	148,277,060		41,580	4,439,700	97.1	103.2
	現年度分	141,819,000	147,765,560	145,664,220		0	2,101,340	98.6	102.7
	滞納繰越分	1,749,000	4,992,780	2,612,840		41,580	2,338,360	52.3	149.4
軽自動車税		860,100	9,659,120	836,766		50,450	1,241,010	86.6	97.3
	現年度分	821,200	8,547,570	7,957,190		0	590,380	93.1	96.9
	滞納繰越分	389,000	11,111,550	410,470		50,450	650,630	36.9	105.5
市たばこ消費税		57,761,000	57,976,970	57,976,970		0	0	100.0	100.4
電気ガス税		32,516,000	34,394,362	34,394,362		0	0	100.0	105.8
目的税		30,440,000	32,274,300	31,260,890		9,020	1,004,390	96.9	102.7
	都市計画税	30,440,000	32,274,300	31,260,890		9,020	1,004,390	96.9	102.7
	現年度分	30,070,000	31,215,990	30,693,550		0	522,440	98.3	102.1
	滞納繰越分	370,000	1,058,310	567,340		9,020	481,950	53.6	153.3
総計		505,785,000	544,310,646	521,265,909		692,230	22,352,507	95.8	103.1
内訳	現年度分	496,650,000	523,821,522	510,691,743		0	13,129,779	97.5	102.8
	滞納繰越分	9,135,000	20,489,124	10,574,166		692,230	9,222,728	51.6	115.8

5. 不能欠損処分 の 状況

区 分	市民税 (個人)		市民税 (法人)		固定資産税	
	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数
法第15条の7第4項によるもの	209,810 ^円	211	830 ^円	1	13,460 ^円	12
法第8条によるもの	314,030	275	66,510	4	28,120	29
計	523,840	486	67,340	5	41,580	41

軽自動車税		都市計画税		計	
税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数
12,870 ^円	8	2,920 ^円	12	239,890 ^円	244
37,580	37	6,100	29	452,340	374
50,450	45	9,020	41	692,230	618

6. 督促状 発布 状況

	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	計
市 民 税	2,392件	2,004件	1,902件	2,033件	8,331件
固 定 資 産 税	1,251	1,138	1,291	906	4,586
法 人 市 民 税	32	21	-	-	53
軽 自 動 車 税	929	245	-	-	1,174
市民税 (特徴分)	81	-	-	-	81
計	4,685	3,408	3,193	2,939	14,225

7. 徴収 嘱託 状況

区 分	昭 和 45 年 度 中 の 嘱 託 整 理								
	嘱 託 額			整 理 済 額					
				回 金 処 理			取 消 処 理		
	税 額	件数	人員	税 額	件数	人員	税 額	件数	人員
計	799,870 ^円	70	19	15,700 ^円	9	5	0 ^円	0	0

8. 徴収受託状況

区分	昭和45年度中の受託整理								
	受託額			整理済額					
				回金処理			取消処理		
	税額	件数	人員	税額	件数	人員	税額	件数	人員
計	473,000 ^円	332	111	17,480 ^円	11	7	63,770 ^円	33	18

9. 納税貯蓄組合の状況

(1) 納税貯蓄組合構成

46. 3. 31現在

組合数	加入人員	加入世帯数
32	6,450	3,050

(2) 納税貯蓄組合による市税収納状況

46. 5. 31現在

調定額(A)		収入済額(B)		収入未済額(C)		収入率 (B) (A)
税額	件数	税額	件数	税額	件数	
125,358,590 ^円	22,169	122,920,560 ^円	21,720	24,386,300 ^円	449	98.1%

自動車取得税交付金

○ 自動車取得税交付金

24,886,000円

国有提供施設等所在市町村
助成交付金等

○ 国有提供施設等所在市町村助成交付金等

7,702,100円

1. 国有提供施設等所在市町村助成交付金 62,164,000円

国が所有する固定資産のうちアメリカ合衆国軍隊に使用させている固定資産が所在する市町村に対して国が予算で定める金額の範囲内で交付する基準は交付金の10分の8に相当する額を資産であん分した額と交付金の10分の2に相当する額を市町村の財政状況等を考慮して、自治大臣が配分した額を交付するものである。

昭和45年度の国の予算は31億5千万円で、昭和44年度は26億円であったため、5

億5千万円の増で割合は21.2%の伸びであった。

資産価格は、昭和45年度は4,899,245,305円で、昭和44年度は4,742,442,185円で、156,803,120円の増で3.3%の伸びであった。

2. 施設等所在市町村調整交付金

施設所在市町村調整交付金 14,857,000円

アメリカ合衆国が日本国に建設し、設置した建物及び工作物がある市町村に対して、国が予算で定める金額の範囲内で交付する。

交付基準は、調整交付金の総額の3分の2に相当する額を米軍資産の価格を配分した額3分の1に相当する額を所在市町村が受ける税財政上の影響、その他財政の状況を考慮して自治大臣が配分した額を交付するものである。

この法律は、昭和45年度初めて実施されたもので国の予算は3億組まりました。

地方交付税

○ 地方交付税

22,893,600円

1. 普通交付税

21,382,400円

基準財政需要額 (A)

56,632,100円

基準財政収入額 (B)

35,249,700円

交付基準額(A-B)

21,382,400円

交付額

21,382,400円

2. 特別交付税

1,511,200円

交通安全対策特別交付金

○ 交通安全対策特別交付金

1,723,000円

交通安全対策特別交付金は、国の交付金として交付されるものですが、この制度は交通事

故の激増に対処する為交通反則通告制度による反則金にかかる国庫の収入額相当額を交通安全施設の設置に要する費用にあて、交通安全対策の推進を図るものである。

分担金及び負担金

○ 分担金及び負担金	1 1,617,800円
1. 分担金	3,011,000円
(1) 清掃総務費分担金	3,011,000円
2. 負担金	8,606,800円
(1) 児童措置費負担金	8,606,800円

使用料及び手数料

○ 使用料及び手数料	1 5,553,635円
1. 使用料	9,360,880円
(1) 自治会館使用料	1 3 2,970円
(2) 市民会館使用料	3 0 5,020円
(3) 福祉会館使用料	6 3,800円
(4) 住宅使用料	6,229,710円
(5) 公園(野球場)使用料	1 4 2,500円
(6) 市営水泳場使用料	2,256,330円
(7) 学校使用料	2 3 0,550円
2. 手数料	6,192,755円
(1) 一般謄抄本等交付手数料	3,480,350円
(2) じん芥処理手数料	1,080,860円
(3) し尿処理手数料	1,631,545円

国 庫 支 出 金

○ 国庫支出金

1 6 0, 6 0 8, 9 9 6 円

1. 国庫負担金

(6 1, 9 4 4, 1 2 3 円)

(1) 民生費国庫負担金

区 分	補助基本額	補助率	算出国庫負担金	交 付 額
老人健康診査費負担金	55,179 円	$\frac{1}{3}$	18,393 円	18,393 円
仮称下河原保育園 新築事業負担金	3,000,000	$\frac{1}{2}$	1,500,000	1,500,000
身体障害者福祉費負担金	354,105	$\frac{8}{10}$	303,886	303,886
精神薄弱者福祉法 措置費負担金	267,083	$\frac{8}{10}$	217,218	217,218
老人保護措置費負担金	4,864,051	$\frac{8}{10}$	4,051,207	4,051,207
児童措置費負担金	16,867,070	$\frac{8}{10}$	13,493,656	13,493,656
生活保護費負担金	50,570,000	$\frac{8}{10}$	40,456,000	40,456,000

(2) 教育費国庫負担金

区 分	補助基本額	補助率	算出国庫負担金	交 付 額
教材費負担金	3,807,526 円	$\frac{1}{2}$	1,903,763 円	1,903,763 円

2. 国庫補助金

(94,548,912円)

(1) 民生費国庫補助金

区 分	補助基本額	補助率	算出国庫補助金	交 付 額
仮称下河原保育園 防音新築事業補助金	4,877,960 円	$\frac{10}{10}$	4,877,960 円	4,877,960 円
拠出年金事務改善交付金	263,360	$\frac{10}{10}$	263,360	263,360

(2) 衛生費国庫補助金

区 分	補助基本額	補助率	算出国庫補助金	交付額
福生病院付属准看護学院防音工事補助金	20,901,100 円	$\frac{10}{10}$	20,901,100 円	20,901,100 円

(3) 土木費補助金

区 分	補助基本額	補助率	算出国庫補助金	交付額
防衛道路整備事業補助金	13,296,342 円	$\frac{3}{4} \cdot \frac{4}{5}$	10,559,023 円	10,559,023 円
福生緑地公園整備工事補助金	7,500,000	$\frac{1}{3}$	2,500,000	2,500,000
横田飛行場周辺排水路整備事業補助金	36,894,720	$\frac{10}{10}$	36,894,720	36,894,720

(4) 消防費補助金

区 分	補助基本額	補助率	算出国庫補助金	交付額
消防施設整備費補助金	1,050,000 円	$\frac{1}{3}$	350,000 円	350,000 円

(5) 教育費補助金

区 分	補助基本額	補助率	算出国庫補助金	交付額
仮称第1小学校分校増築事業補助金	4,923,000 円	$\frac{1}{3}$	1,641,000 円	1,641,000 円
第5小学校増築事業補助金	12,145,000	$\frac{1}{3}$	4,048,000	4,048,000
仮称第1小学校分校防音併行工事補助金	4,878,680	$\frac{10}{10}$	4,878,680	4,878,680
第5小学校防音併行工事補助金	5,795,127	$\frac{10}{10}$	5,795,127	5,795,127
要保護・準要保護児童生徒援助補助金	2,655,284	$\frac{1}{2}$	1,327,642	1,327,642
学校栄養職員設置費補助金	624,600	$\frac{1}{2}$	312,300	312,300
中学校産業教育設置費補助金	400,000	$\frac{1}{2}$	200,000	200,000

3. 国庫委託金

(1) 総務費国庫委託金

区 分	交 付 額
施設提供事務費委託金	900,000円

(2) 民生費国庫委託金

区 分	交 付 額
国民年金事務費委託金	3,170,431円
児童扶養手当事務取扱委託金	3,500
特別児童扶養手当事務取扱委託金	13,390
日雇労働者健康保険事務費委託金	14,440

(3) 農林水産業費国庫委託金

農業者年金事務費委託金	14,200円
-------------	---------

都 支 出 金

○ 都 支 出 金

168,052,153円

1. 都 負 担 金

(32,886,824円)

(1) 民生費都負担金

区 分	補助基本額	補助率	算出都負担金	交 付 額
老人医療品助成制度事務費負担金	134,000円	$\frac{10}{10}$	134,000円	134,000円
民生委員推せん委員会負担金	13,400	$\frac{10}{10}$	13,400	13,400
老人健康診査費負担金	55,179	$\frac{1}{3}$	18,393	18,393
仮称下河原保育園建設負担金	3,000,000	$\frac{1}{4}$	750,000	750,000
児童手当負担金	22,029,000	$\frac{10}{10}$	22,029,000	22,029,000
児童措置費負担金	8,053,487	$\frac{10}{10}$	8,053,487	8,053,487
入院助産措置費負担金	103,500	$\frac{1}{10}$	10,350	10,350
生活保護費負担金	5,595,000	$\frac{2}{10}$	1,119,000	1,119,000

老人保護措置費負担金	535,000	$\frac{2}{10}$	107,000	107,000
------------	---------	----------------	---------	---------

(2) 衛生費負担金

区 分	補助基本額	補助率	算出都負担金	交 付 額
法定伝染病予防費負担金	132,800 円	$\frac{2}{3}$	8,853 円	8,853 円
畜犬登録事務負担金	60,300	1頭 50円	60,300	60,300
A型検診会場費負担金	54,000	$\frac{2}{3}$	36,000	36,000
予防接種費負担金	3,456	$\frac{2}{3}$	2,304	2,304

(3) 農林水産業費負担金

区 分	補助基本額	補助率	算出都負担金	交 付 額
農業委員会費負担金	544,737 円	$\frac{10}{10}$	544,737 円	544,737 円

2. 都 補 助 金

(123,000,201円)

(1) 総務費都補助金

区 分	補助基本額	補助率	算出都補助金	交 付 額
米穀流通改善対策費補助金	63,854 円	$\frac{10}{10}$	63,854 円	63,854 円
市町村振興交付金	-	-	-	7,731,200

(2) 民生費都補助金

区 分	補助基本額	補助率	算出都補助金	交 付 額
仮称福祉センター 新築事業補助金	45,000,000 円	$\frac{1}{2}$	22,500,000 円	(35%) 7,875,000 円
仮称下河原保育園 事業補助金	7,351,000	$\frac{10}{10}$	7,351,000	7,351,000
老人クラブ助成費補助金	1,080,000	$\frac{9}{10}$	972,000	972,000

福祉活動専門員 設置費補助金	264,440	$\frac{2}{3}$	176,293	176,293
老人性白内障手術費 支給事業費補助金	50,864	$\frac{10}{10}$	50,864	50,864
老人家庭奉仕事業補助金	180,000	$\frac{2}{3}$	120,000	120,000
旧軍人等の援護に要 する事務費補助金	32,800	$\frac{10}{10}$	32,800	32,800
駐留軍関係離職者等 対策協議会補助金	37,600	$\frac{10}{10}$	37,600	37,600
学童保育事業補助金	1,520,000	$\frac{8}{10}$	1,216,000	1,216,000
未認可保育室補助金	261,000	$\frac{10}{10}$	261,000	261,000
児童福祉法施行 事務費補助金	19,600	$\frac{1}{2}$	9,800	9,800
砂場造成補助金	44,000	$\frac{10}{10}$	44,000	44,000
生活保護法施行 事務費補助金	412,500	$\frac{10}{10}$	412,500	412,500
心身障害者扶養 年金事務費補助金	30,500	$\frac{10}{10}$	30,500	30,500

(3) 衛生費都補助金

区 分	補助基本額	補助率	算出都補助金	交 付 額
結核予防費補助金	円 477,591	$\frac{2}{3}$	円 318,394	円 318,394
日本脳炎・インフル エンザ予防費補助金	1,553,820	$\frac{10}{10}$	1,553,820	1,553,820
定期予防接種費補助金	1,051,276	$\frac{10}{10}$	1,051,276	1,051,276

(4) 農林水産業費都補助金

区 分	補助基本額	補助率	算出都補助金	交 付 額
アメリカンロヒトリ 防 除 補 助 金	円 414,800	$\frac{1}{2}$	円 207,400	円 207,400
自作農創設特別 措置費補助金	138,100	$\frac{10}{10}$	138,100	138,100
米生産調整指導 推進事業費補助金	-	定額	31,000	31,000

(5) 土木費都補助金

区 分	補助基本額	補助率	算出都補助金	交 付 額
市道第86号線側溝 及び舗装工事費補助金	円 7,450,000	$\frac{3}{10}$	円 2,235,000	円 2,235,000
交通安全施設整備 事業費補助金	3,936,000	$\frac{1}{3} \cdot \frac{2}{3}$	1,712,000	1,712,000
都市計画街路222号 線整備事業補助金	16,500,000	$\frac{1}{3}$	5,500,000	5,500,000
福生緑地公園整備事業 補助金	1,800,000	$\frac{1}{2}$	900,000	900,000

(6) 消防費都補助金

区 分	補助基本額	補助率	算出都補助金	交 付 額
消防施設整備費補助金	円 1,473,000	$\frac{1}{3}$	円 491,000	円 491,000

(7) 教育費都補助金

区 分	補助基本額	補助率	算出都補助金	交 付 額
第5小学校屋内運動場 新築事業補助金	円 9,543,000	100%	円 9,543,000	円 9,543,000
小中学校新設用地 取得債利子補給金	881,000	100%	881,000	881,000
仮称第1小学校分校 施設整備費補助金	$1m^2 1850 \times 572 m^2$ 1,058,000	100%	1,058,000	1,058,000
第5小学校施設整備費 補助金	$1m^2 1850 \times 638 m^2$ 1,180,000	100%	1,180,000	1,180,000
青少年対策事業補助金	552,000	$\frac{1}{2}$ 以内	120,000	120,000
家庭教育学級 運営費補助金	41,124	定額	40,000	40,000
婦人学級運営費補助金	57,896	定額	35,000	35,000
青年学級運営費補助金	99,040	定額	20,000	20,000
地区青少年指導者 講習会補助金	43,110	定額	20,000	20,000

3. 都委託金

(12,165,128円)

(1) 総務費都委託金

区 分	交 付 額
都 税 徴 収 委 託 金	8,887,132円
外国人登録事務及び在日韓国人永住事務委託金	145,000
自衛官募集事務費委託金	13,000
私立学校監督指導委託金	4,950
選挙常時啓発費委託金	110,000
都知事選挙委託金	891,000
商業統計調査委託金	163,900
工業統計調査委託金	37,700
個人経済力調査委託金	26,500
人口動態調査委託金	17,000
住民基本台帳人口調査費委託金	13,900
学事統計調査委託金	2,200
国勢調査費委託金	1,788,446

(2) 民生費都委託金

区 分	交 付 額
引揚者交付金事務委託金	3,200円

(3) 衛生費都委託金

区 分	交 付 額
首都美化活動費委託金	61,200円

財 産 収 入

○ 財 産 収 入		9 8 1, 8 8 1 円
1. 財産運用収入		(9 8 1, 8 8 1 円)
(1) 財産貸付収入		5 9 6, 6 9 1 円
ア 土地貸付収入		1 4 0, 1 3 0 円
イ 建物貸付収入		4 5 6, 5 6 1 円
(2) 利子及び配当金		3 8 5, 1 9 0 円

繰 越 金

○ 繰 越 金		7 7, 4 5 3, 9 8 1 円
1. 前年度繰越金		(7 7, 4 5 3, 9 8 1 円)

諸 収 入

○ 諸 収 入		4 8, 4 3 0, 1 2 7 円
1. 延 滞 金		(8 4 1, 4 4 3 円)
2. 市 預 金 利 子		(5, 2 1 1, 4 4 0 円)
3. 貸付元利収入		(4, 0 0 0, 0 0 0 円)
4. 雑 入		(3 8, 3 7 7, 2 4 4 円)
(1) 雑 入		
ア 国民年金印紙売払代金	3 1, 3 9 0, 0 0 0 円	
イ 国民年金印紙売捌手数料	8 6 7, 1 6 0 円	
ウ 予防接種徴収金	9 3, 9 5 0 円	
エ 雑 入	6, 0 2 6, 1 3 4 円	

市 債

○ 市 債

117,000,000円

区 分	事 業 債	市 債 額	利率	借 入 先
民 生 債	福祉センター及び学習 等供用施設新築事業債	24,000,000 円	6.5 %	大蔵省
〃	つくし保育園新築事業債	6,700,000	6.5	〃
土 木 債	2・2・2街路整備事業債	10,000,000	6.5	東京都
〃	福生緑地公園整備事業債	1,500,000 5,000,000	6.5 6.5	郵政省 東京都
教 育 債	市民体育館用地取得債	35,000,000	7.5	埼玉銀行
〃	第5小学校屋内運 動場新築事業債	9,000,000	6.5	東京都
〃	第1小学校 分校増築事業債	2,500,000 10,000,000	6.5 6.5	郵政省 東京都
〃	第5小学校増築事業債	6,300,000 7,000,000	6.5 6.5	郵政省 東京都
計		117,000,000		